

吹田商工会議所

活用ガイド

地域の中小・小規模企業の
経営をサポートします



Page index

- 2 経営の相談をしたい
- 3 資金を調達したい
- 4 起業やイノベーションの相談をしたい
- 4 経営に役立つ情報を知りたい
- 5 交流したい
- 6 PRしたい
- 7 人材を育てたい
- 7 人材を採用したい
- 8 経営者と従業員の安心をサポート
- 10 労働保険に加入したい
- 11 その他会員サービス

経営の相談をしたい!

資金調達、労務、IT化、新規事業の立ち上げ、販売戦略、事業計画策定など、小規模事業者、中小企業の経営課題の解決に向けて様々なアドバイスをしています。

■ 経営相談 ■

経営相談 経営指導員が事業所にお伺いするほか、窓口での相談にも応じています。
(経営・金融・税務・法律・海外取引・事業承継など)

■ 専門相談 ■

要予約

ご相談は **無料** です

内容に応じて
各種専門家にも
相談できます

法律
(弁護士)

税務
(税理士)

販路開拓・販売促進
(中小企業診断士)

労務・社会保険
(社会保険労務士)

特許・商標
(弁理士)

許認可・外国人雇用
(行政書士)

登記
(司法書士)

不動産全般・評価
(不動産鑑定士)

IT化支援
(ITコーディネータ)

※経営指導員にご相談ください。

■ 税務相談 ■

帳簿のつけ方から決算・申告が一通りできるようになるまで、個人事業主の方を対象とした個別相談会を開催しています。個別相談会は近畿税理士会吹田支部と連携し、税理士による無料相談会となっています。

■ 補助金・助成金相談 ■

- 1 研究開発や新規創業・販路開拓・新分野進出などに係るもの
- 2 商店街や地域などの活性化を支援するもの
- 3 雇用に係るもの

等々内容や申請の仕方についてのご相談を承ります。また、申請にあたってのご相談や作成支援を行います。

資金を調達したい！

商工会議所の推薦に基づき無担保・無保証人で融資が受けられる公的融資制度「マル経融資（小規模事業者経営改善資金）」をはじめ、企業の資金需要にお応えするため、様々な支援事業を行っています。

■ マル経融資（小規模事業者経営改善資金） ■

商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方に、商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利で貸し出される日本政策金融公庫と連携した公的融資制度です。

融資限度額

2,000万円

返済期間

運転資金
7年以内
設備資金
10年以内

担保・保証人・手数料

不要

利率

1.21%
(2020年3月現在)

※ 金利は金融情勢により変動します

ご利用いただける方

- 1 常時使用する従業員が20人以下【商業・サービス業（宿泊・娯楽業以外）は5人以下】の事業者である。
- 2 吹田市内で1年以上事業を営んでいる。
- 3 確定申告を行い、所得税（法人税）・事業税・府市民税など支払う義務のある税金を完納している。
- 4 日本政策金融公庫の融資対象業種である。
- 5 吹田商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている。又は受けることができる。

※ 審査の結果、ご希望に添えないことがあります。
※ 融資の対象・条件・制度内容等が変更となる場合があります。

■ その他融資制度 ■

● 大阪府中小企業向け融資 小規模企業サポート資金（地域支援ネットワーク型）

商工会議所による経営指導との組み合わせにより、経営改善への取り組みを後押しするための小規模企業者向けの融資制度です。

● 吹田市小企業事業資金融資制度

市内で事業を営む小企業者の方が無担保で金融機関から資金を借り入れできるよう、大阪信用保証協会の保証を受けてあつせんする制度です。

● 開業資金融資

これから事業を始められる方、あるいは事業を始めて間もない方（おおむね1年未満の方）は開業資金融資の対象となります。商工会議所は、日本政策金融公庫や保証協会を中心とした開業資金についてサポートしております。

起業やイノベーションの相談をしたい！

平成25年11月に吹田商工会議所内に創設しましたすいた経営革新支援センター（SaBiC サビック）は、起業と事業所のイノベーションを支援するワンストップ相談窓口です。

起業&イノベーション すいた経営革新支援センター

■ 支援業務内容 ■

起業相談

起業を志す方には、アイデア段階から、計画策定・資金調達・アフターフォローまで、事業が安定するまで繰り返しご支援いたします。

イノベーション相談

新たな事業にチャレンジしたいとお考えの事業者の方にはこれまでの事業の強みを見い出し、新事業の方向性を探るところから、新たな事業が形になるところまでご支援いたします。

■ 利用案内 ■

相談

あらかじめ電話で日時の予約を承ります。

TEL：06-6330-5588（直通）

※相談は無料です

時間

月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
（吹田商工会議所の休所日は除く）

対象

- ・起業を志す方。
- ・新たな事業にチャレンジしたいとお考えの事業者の方。



■ 支援事例 ■

サビックの支援内容は、「サビックブログ」でネット検索できます。
又は右のQRコードから、ご覧いただけます。

QRコード →



経営に役立つ情報を知りたい！

■ 経営セミナー・講演 ■

経営者・経営幹部向けの講演会から、営業社員、総務担当者向けセミナーまで、幅広く時事のテーマを捉えて、タイムリーなセミナーを開催しています。

【セミナー情報発信方法】

- ・HP (<https://suitacci.com/>)
- ・会報
- ・メールマガジン



交流したい！

当所会員を中心とした交流事業を開催しています。交流事業で懇親、情報交換、新しいネットワークの構築やビジネスチャンス拡大の場を用意しています。

■ 部会活動 ■

当所会員には、事業内容に応じて7部会に分かれて所属してもらいます。部会では、講演会や見学会などを企画・実施することで、会員交流や情報交換の場をつくっています。



■ 青年部 ■

平成元年に設立された若手経営者で構成されたコミュニティです。青年部の活動を通じ、会員相互の親睦と自己啓発を図り、あわせて吹田商工会議所の事業活動の一翼を担うことを目的としています。

入会条件

吹田商工会議所会員および会員事業所の役員または事業従事者で年齢満20歳以上49歳までの者であること（年会費36,000円）

※2019年12月現在



■ 各種交流会 ■

会員相互の交流会は異業種間交流、テーマ別に沿った交流など、様々な視点からビジネス交流の機会をつくっています。会員事業所の方々には目的に合わせてご参加いただけます。

- ・ビジネス交流会
- ・新入会員懇談会
- ・新年懇談会
- ・会員親睦ゴルフ大会



PRしたい!

事業のPR、販路開拓のため、BtoC、BtoBの情報発信の場を提供しています。

吹田産業フェア

市内事業所と市民との触れ合いの場、事業PRの場として令和元年度に開催された「第36回吹田産業フェア」では、市内の94事業所・団体の出展があり、約6万人が来場されました。地域社会の皆様とともに事業活動を大きく展開するお手伝いをさせていただきます。



大阪勧業展

大阪府内の350を超える中小企業等が一堂に会し、自社の製品・商品・サービスのPR、販路拡大等に役立てていただく「展示商談会」です。

会員優待
有料

地デカラフェスタ

“北摂ブランド”を構築・浸透させるため、北摂地域の商工会・商工会議所が連携し、各地の選りすぐりの商品やサービスを周知・情報発信をするイベントを、万博記念公園会場のロハスフェスタ内で開催しています。

会員優待
有料

ザ・ビジネスモール

ザ・ビジネスモールは全国の商工会議所・商工会が運営する商取引・ビジネス支援サイトです。

現在、約260,000件もの企業情報が掲載されており、iタウンページ等と提携したサービスもご利用いただけます。(一部有料)

会員限定
有料

会報広告サービス (チラシ同封サービス)

吹田商工会議所報「吹田商工会議所ニュース」は毎月10日に吹田市内の会員事業所を中心に官公庁等を含め約2,400部発行されています。ターゲットが明確で、毎号同じ読者に届くことから、広告掲載やチラシ同封に活用することもできます。

会員限定
有料

人材を育てたい!

ビジネスの現場で求められる実務的な知識やスキルを身に付け、企業の人材育成をサポートすることを目的に各種研修講座や検定試験を実施しています。

■ 検 定 ■ (人材のキャリアアップに)

日本商工会議所主催の検定試験 (吹田商工会議所でお申し込みできます)

日商簿記 (1級~3級)

リテールマーケティング(販売士)

日商珠算 (そろばん)

東京商工会議所主催の検定試験 (電話・インターネットで直接東京商工会議所へお申し込みください)

ビジネス実務法務

ビジネスマネジャー

福祉住環境コーディネーター

環境社会 (ECO検定)

ネット試験 (吹田商工会議所のパソコン教室で申込・受験できます)

日商簿記初級/日商原価計算初級

日商PC・日商ビジネス英語・日商プログラミング

■ パソコン教室 ■

会員優待
有料

パソコン教室にてe-ラーニングシステムによる各種講座を開講しています。パソコン入門からワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、iPad、iPhone、デジカメ、水彩画、ハガキ作成、簿記などの日商検定対策など、各種講座をご用意しています。教室見学&説明会随時実施中。

受講料

1回 50分 1,000円 (入会金・教材費不要)

※会員でない方は別途機器使用料200円が必要です。

場 所

吹田市豊津町1-21 エサカ中央ビル2階

(江坂駅⑤番出口より北へ徒歩約5分)

専用電話

TEL. 06-6170-2800

■ 人材育成講座 ■

会員優待
有料

地域企業で働く従業員の方を対象に教育研修講座を開催しております。

新入社員教育講座は、社会人としての心構えやビジネスの現場に必要な基本マナーを徹底して学ばせる講座です。講義・実習・グループ討議を通じて、ビジネスマナーの知識・スキルを習得していただきます。

人材を採用したい!

企業の存続と成長には優秀な人材の確保が必須、会員事業所の人材確保を支援するための事業を実施しています。

■ 就職面接会 ■

行政と連携し、若年層や障がい者を対象とした就職面接会などの採用活動を開催しております。

■ 支援機関とのマッチング説明会 ■

様々な人材確保支援機関・求人媒体の担当者の方にお集まりいただき、それぞれの支援機関・媒体でどのような支援・サービスを提供されているのかをご説明いたします。

経営者と従業員の安心をサポート!

共 済

経営者、従業員、それぞれの安心を確保するため、お手頃で安心な各種共済制度をご用意しています。

■ 経営者のための退職金積み立て

■ 小規模企業共済

加入できる方 常時使用する従業員が20人以下【商業・サービス業（宿泊・娯楽業以外）は5人以下】の個人事業主または会社の役員
上記に該当する個人事業主の共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）
その他、企業組合・協業組合・農事組合法人の役員や士業法人の社員
（詳しくはお問い合わせください）

制度の特徴 掛金は月額1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選択
掛金は全額所得控除（1年以内の前納掛金も控除対象）
事業の廃止、会社役員の退職等の場合に共済金支給

制度運営 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 <https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/about/>

■ 従業員のための退職金積み立て

■ 中小企業退職金共済

加入できる方 中小企業基本法に定められる中小企業者*

制度の特徴 掛金は月額5,000円～30,000円までの範囲内
パートタイマーの場合は月額2,000円～4,000円も選択可能
掛金は全額事業主負担で、損金または必要経費に算入
新規加入企業に対して国からの助成あり

制度運営 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

■ 特定退職金共済制度（特退共）

加入できる方 原則として、吹田市内の事業所

制度の特徴 掛金は月額1,000円～30,000円までの範囲内
掛金は全額事業主負担で、損金又は必要経費に算入

制度運営 当商工会議所

■ 経営のリスクに備える

■ 経営セーフティ共済（倒産防止共済）

加入できる方 1年以上事業を行っている、中小企業基本法に定められる中小企業者*

制度の特徴 連鎖倒産を防止（取引先の倒産により、売掛金等の回収が困難になった場合に貸付が受けられる）
掛金は月額5,000円～200,000円（5,000円単位）
掛金は全額損金または必要経費に算入（1年以内の前納掛金も控除対象）

制度運営 独立行政法人中小企業基盤整備機構
<https://www.smrj.go.jp/kyosai/tkyosai>

■ 大阪府火災共済

加入できる方 事業者と家族、従業員、その他大阪府下に物件を所有している方

制度の特徴 火災などの不慮の災害や、病気・怪我などの災いに備える
幅広い共済制度でリスクに備える
地震危険補償特約を付帯できます

制度運営 大阪府火災共済協同組合
<http://fukasai.or.jp/>

※ 中小企業基本法に定められる中小企業者

次表の各業種において「資本金の額または出資の総額」「常時使用する従業員の数」のいずれかに該当する会社または個人の中小企業者

業種	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下

団体保険

商工会議所には、会員事業所の経営リスクの回避や、従業員の福利厚生充実を目的とした団体保険制度があります。全国商工会議所のスケールメリットにより、保険料の団体割引が適用され、低廉な保険料でご加入いただけます。これらの団体保険制度は、商工会議所会員事業所だけが加入できます。

商工会議所団体割引で割安加入

■ ビジネス総合保険 会員限定

賠償・事業休業・財物損壊リスクを総合的に補償

こんな時に… 事業活動リスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し一本化して加入したい

- 賠償責任（PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等）のリスクを総合的に補償
- 災害（火災、風災、水災、雪災、地震等）に遭った際の休業損失を補償
- 建物・設備・什器・商品等の財産の補償
- 建設工事、組立工事、土木工事等工事の補償
- 一般の加入保険料より20～30%程度割安

■ 業務災害補償プラン 会員限定

労災リスクに対する企業防衛に

こんな時に…

従業員の労災事故で民事上の損害賠償請求をされた

- 労災保険の上乗せ補償で福利厚生を充実
- 雇用形態に関わらず、パート、アルバイト、派遣、委託業者、下請人も補償（無記名式）
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 一般の加入保険料より50%程度割安

■ 休業補償プラン 会員限定

休業中の生活の保障に

こんな時に…

病気・ケガによる休業時に生活水準を落とさずに療養に専念したい

- 経営者本人やその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、休業前の所得と公的補償の差額をカバー
- 国内・海外・業務中・業務外を問わず365日24時間補償
- 一般の（所得補償保険の）保険料より30～50%程度割安

■ 情報漏えい賠償責任保険 会員限定

情報社会のリスクに備えるために

こんな時に…

情報漏えいで経済的損害を被った

- 外部からの攻撃のみならず、委託先や内部での過失や犯罪などによる情報漏えいも幅広くカバー
- 一般の加入保険料より20%程度割安（最大68%割安）

■ 中小企業海外PL保険 会員限定

輸出製品などの海外におけるPLリスク、リコールリスクに備える

こんな時に…

輸出製品に起因して第三者に対する人身事故・物損事故が起きた

- 全世界が保険適用地域
- 取引先から間接的に輸出された製品、外国人旅行者等によって日本国外に持ち出された製品に起因する事故も補償

労働保険に加入したい!

労働保険は、労災保険と雇用保険とを総称した言葉です。
労働者（パート、アルバイトを含む）を一人でも雇用していれば、業種・規模の如何を問わず国の労働保険の適用事業所となり、加入が義務づけられています。

労働保険事務組合

会員限定
有料

労災・雇用保険に加入したい・事務手続きを軽減したい

労働保険事務組合

労働保険事務組合とは、労働保険に関する事務手続きを代行することのできる、厚生労働大臣の認可を受けた団体のことです。

吹田商工会議所では、中小企業支援サービスのひとつとして労働保険事務組合を運営しております。責任をもって事務手続きを行いますので、安心してお任せください。

3つのメリット

- 1 事業主や役員も労災保険に特別加入することができます。**
法人の役員、個人事業主、家族従事者の方は、労働保険の対象者にならないため、雇用保険と労災保険に加入することができません。しかし、事務組合へ委託することで、役員や事業主の方も労災保険に特別に加入することができます。
- 2 労働保険料が年3回に分割納付ができます。**
通常、年間保険料が40万円未満の場合は保険料は一括払い（毎年7月10日納付）となりますが、事務組合へ委託すると、保険料の金額にかかわらず、年3回に分割して納付することができます。
- 3 労働保険事務が軽減されます。**
ハローワークへの申請や労働保険料の申告納付など、諸々の手間が省け、事務負担を軽減することができます。

[年間事務委託手数料] (一部抜粋)

◇一元保険適用事業所(建設業以外)

◇二元保険適用事業所(建設業)

使用労働者数	年間委託手数料	使用労働者数	年間委託手数料
1人～4人	22,000円	1人～4人	38,000円
5人～15人	26,000円	5人～15人	42,000円
16人～30人	44,000円	16人～30人	56,000円

建設労災組合

会員限定
有料

建設業で従業員はいないけど自分も労災保険に加入したい

一人親方労災特別加入

建設労災組合

建設業を営んでおられ、直接雇用の従業員がいない経営者の方は、建設業一人親方労災制度を活用することで、労災保険に加入することができます。

年間手数料 一律 5,000円

その他会員サービス

貸会議室

会員優待
有料

当商工会議所は、阪急千里線「吹田駅」西出口から徒歩約1分にあります。各種会議や研修、面接会などにご利用いただける会議室をご用意しています。会員の皆様には、割安料金でご利用いただけます。詳細はホームページでご確認ください。



〈会員向け貸室料〉	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00
大会議室(100名) ※スクール形式で78名	9,000円	12,000円	12,000円
第1会議室(30名)	6,000円	8,000円	8,000円
第2会議室(16名)	3,000円	4,000円	4,000円
第3会議室(8名)	2,000円	3,000円	3,000円
プロジェクター / スクリーン	プロジェクター 2,000円 / スクリーン 1,000円		

- ※金額は税抜き価格です。
- ※貸室料以外に、別途料金が必要な場合があります。
- ※一般の貸室料は上記金額の1.5倍となります。

貿易証明

会員限定
有料

貿易関係業者の貿易取引の便益に供するため原産地証明書をはじめとする貿易関係の証明を発給しております。原産地証明は、輸出貨物の原産地(商品の国籍)を証明するもので相手企業との契約や輸出相手の通関、銀行での代金決済時などに必要となります。

※証明書発行には事前登録が必要です。

定期健康診断

会員限定
有料

定期健康診断とは

従業員の健康について定めている労働安全衛生法では、常時勤務する従業員(パートタイマーも含む)については、1年に1度、定期健康診断を実施することが事業主に義務づけられています。そこで、当所では会員事業所様へのサービスの一環として、費用の負担をおさえ、より受診して頂きやすい環境を整えるために集合健診、個別健診、出張健診を実施しています。その他、オプション検査(大腸がん、腫瘍マーカー等)も同時に受診できます。

区分	健診項目	料金
定期健診A	①内診 ②身体検測 ③視力検査 ④聴力検査 ⑤血圧測定 ⑥尿検査 ⑦胸部X線撮影 ⑧貧血検査 ⑨肝機能検査 ⑩脂質検査 ⑪血糖検査 ⑫心電図 ⑬腹囲測定	1名 7,030円(税込)

● 商工会議所とは

商工会議所の起源は1599年のフランスのマルセイユに組織された商業会議所とされています。以来、各国に同種の経済団体が組織され、日本では、1878年(明治11年)、東京・大阪・神戸の3か所に商法会議所が設立されたのが始まりです。吹田商工会議所は1948年に設立されています。2018年10月には創立70周年を迎えました。

■ 商工会議所の目的

商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。(商工会議所法 第6条)

大企業のみならず中小企業も含めた地域商工業者の要望や意見を代表して、行政や関係機関等に提言や要望を行うほか、地域産業の特性や実情等に応じた様々な事業の実施、サービスの提供、情報発信などを行っています。それらにより、地域経済の発展、さらには日本経済全体の健全な発展に寄与しております。

● 会員加入について

■ 入会資格

吹田市内または近隣市町村で事業を営んでいる商工業者(本店・支店を問わず)であれば、法人・団体・個人を問わずご入会いただけます(ただし、公序良俗に反しない事業であること、反社会的勢力に該当しないこと)。医師、歯科医師、士業、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人などの方々もご入会いただけます。

■ 年会費

■ 法人会員・年間会費

区分 資本金	本店会費	支店営業所等会費 (従業員100人以下)
500万円以下	22,500円	15,000円
1,000万円以下	30,000円	22,500円
3,000万円以下	45,000円	30,000円
5,000万円以下	60,000円	30,000円

※資本金5000万円超の場合にはお問い合わせください。

■ 個人会員及び団体会員・年間会費

区分	金額
個人会費(個人事業所)	15,000円
団体会費(協同組合、社団法人等)	22,500円

※会費は必要経費または損金に算入できます。

吹田商工会議所

〒564-0041 吹田市泉町2丁目17番4号
TEL. 06(6330)8001 / FAX. 06(6330)3350
URL <https://suitacci.com/>
E-mail suitacci@suita.cci.or.jp



商工会議所HP

(2019年1月発行)

表紙写真：太陽の塔(万博記念公園)

1970年にアジアで初めて開催された国際博覧会・日本万国博覧会(大阪万博)のテーマ館の一部として建造された、岡本太郎による芸術作品。

塔の外観には「黄金の顔」「太陽の顔」「黒い太陽」の3つの顔があり、それぞれ「未来」「現在」「過去」を表している。

塔の内部には生命の進化の過程を表現した「生命の樹」や、大阪万博閉幕後行方不明となっている第4の顔「地底の太陽」が復元再生され、48年ぶりに一般公開されている。

<https://www.expo70-park.jp/>